

点検整備推進運動月間（9月・10月）

自主点検結果の報告をお願いします

国土交通省は、関係機関・団体の協力のもと、みだしの運動を全国一斉に実施することにしました。会員の皆様は、運動の目的を理解され、自動車の点検整備の徹底に努めて頂きますようお願いいたします。

1 目的

自動車の使用者には自動車の適切な点検・整備の実施を義務付けられていますが、大型トラックの重大事故につながりうる車輪脱落事故は多発し、増加するといった深刻な状況が続いており、輸送の安全確保が最大の使命であることを改めて確認し、車両の点検整備を確実に実施することが求められています。

さらに、環境面でも排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応も重要な課題となっています。

特に大型車については使用状況の過酷さ、事故発生時の影響等を鑑みれば、車両火災事故や車輪脱落事故等は絶対に発生させてはならず、点検整備は確実に実施する必要があります。

以上のことから、昨年に引き続き、自動車関係団体等の協力を得て「**自動車点検整備推進運動**」を実施し、車両火災の発生部位となっている燃料装置や電気配線等の装置、ホイールの取付け状態など、より確実な点検・整備に取り組むことで車両の安全を確保し、事故の発生を防止することを目的とします。

2 実施期間

令和4年9月1日（木）から10月31日（月）までの2か月間 「**自動車点検整備推進運動強化月間**」

3 トラック運送事業者の重点実施事項

- (1) 大型自動車（車両総重量8トン以上）の重点点検項目（原動機、電気装置、制動装置）
期間中、一回以上、ホイール、ナットの緩みの重点点検を実施する。（別掲）
- (2) 黒煙濃度に影響を及ぼす部品（エアクリーナ）等の点検整備を実施
- (3) DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置の正しい使用方法の推進

4 運動推進要領

- (1) 点呼時等において点検・整備の必要性・重要性を指示
- (2) 確実な点検・整備の実施、点検実施簿への正確な記載を
- (3) 自動車点検、整備促進のチラシ、ポスター等を活用した指導



5 結果報告

実施結果報告に御協力を頂く事業者様（大型車50台以上保有）には、当月号の富ト協ニュースに

令和4年度「自動車点検整備推進運動」自主点検集計結果

を同封させて頂きましたので**9月、10月の2ヶ月間の実施結果**を記載して、**11月7日（月）**まで当協会へFAXで報告願います。

当協会では結果を集約し、全ト協、国土交通省へ報告致しますので、期日内での報告に御協力をお願い致します。

また、報告を頂かない事業者様であっても、点検整備推進運動月間の目的を御理解されて、確実な点検・整備に取り組んでください。

令和4年度自動車点検整備推進運動における 「大型自動車の重点点検」の実施について

大型自動車（車両総重量8トン以上）については、近年、車両の使用年数が伸びることにより、車齢が高くなり、総走行距離も伸びる傾向にあります。

また、大型自動車の車輪脱落事故や車両火災については、依然、全国で発生している状況にあります。

会員の皆様には、こうした状況を踏まえ、今年度も引き続き自動車点検整備推進運動の一環として、下記のとおり「**大型自動車の重点点検**」に積極的に取り組んで頂きますようお願い致します。

1 実施期間

令和4年9月1日（木）から11月30日（水）までの3ヶ月間（以下「**重点点検期間**」という。）。

2 重点点検項目

以下の表に掲げる点検項目を**重点点検項目**とします。

点検箇所		点検時期	
		3ヶ月点検	12ヶ月点検
原 動 機	燃料装置	燃料もれ	同 左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同 左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同 左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同 左・機 能

※ 尚、法定点検時期の有無にかかわらず、期間中一回以上、ホイール・ナットの緩みを確認する**重点点検**を実施します。期間中に冬用タイヤへの交換を予定している場合は交換終了後に点検することが望ましい。

3 実施方法

重点点検期間中に定期点検（3ヶ月又は12ヶ月点検）を行う大型自動車（車両総重量8トン以上）については、特に上記の**重点点検項目**に留意して点検して下さい。

4 結果報告

事業用大型自動車（車両総重量8トン以上）を50両以上保有する事業者様には、当月号の富ト協ニュースに

・定期点検報告様式 ・ホイール・ナットの緩み報告様式

を同封致しましたので**9月から11月までの3ヶ月間**に実施した点検結果を記載して、**12月5日（月）**までにFAXで当協会に報告願います。

尚、**令和4年度「自動車点検整備推進運動」自主点検集計結果**は、**11月7日（月）**までの報告となりますのでお間違えのないようお願い致します。